

(様式第1号)

平成29年度第2回芦屋市公民館運営審議会 会議録

日 時	平成30年2月8日(木) 午後1時30分～午後3時
場 所	市民センター201室
出席者	委員長 西本 望 副委員長 鹿野 玲子 委 員 今西 幸蔵 永松 博文 仁田 泰美 野村 克彦 深田 美香 事務局 川原社会教育部長, 高田公民館長, 高橋管理係長 公民館講座等事業受託者(河内厚郎事務所) 河内代表, 岩城業務責任者, 小西, 蓮沼
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者	0人

1 会議次第

(1) 議題

ア 報告事項

平成29年度芦屋川カレッジ及び大学院, 秋・冬の公民館講座等の実施状況について

イ 協議事項

(ア) 平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院, 春の公民館講座等の事業計画について

(イ) その他

2 提出資料

資料1 平成29年度 公民館講座の実施結果について

資料2 平成30年度 春の公民館講座(予定)

資料3 平成29年度 公民館事業関連新聞記事

資料4 芦屋川カレッジ ちらし

3 会議内容

(西本委員長) 平成29年度第2回芦屋市立公民館運営審議会を開会します。本日は永松委員が遅れて出席されますが, 6名全員の委員が出席されております。3分の2以上の委員さんが出席されていますので会議は成立しています。この会議の公

開についての取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に基づき、原則公開となっておりますので、審議会を公開することによろしいですか。また、会議録の公表については、発言者の名前も公表します。よろしいですか。

<委員了承>

(西本委員長) それでは、会議の公開を決定します。また、会議録についても公開します。傍聴希望者がおられましたら入場してもらってください。

<傍聴者0名>

(西本委員長) 報告、ありがとうございます。それでは、さっそくですが議事に入ります。報告事項、平成29年度芦屋川カレッジ及び大学院、秋・冬の公民館講座等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) これから説明します公民館事業については、民間事業者へ業務委託しております。業務委託先は、河内厚郎事務所です。内容をわかりやすくするために委託事業者に出席してもらっています。ご了承いただけますでしょうか。

<委員了承>

(高田公民館長) それでは、河内厚郎事務所から事業内容を説明させていただきたいと存じます。

(河内厚郎事務所・岩城) お手元の資料1をご覧ください。まず芦屋川カレッジの第34期生及び聴講生ですが、芦屋川カレッジの受講者数が減少しているのご指摘でしたので、次年度に向けてチラシを作成しました。受講者数などは第1回公民館運営審議会でご報告させていただいた内容と変更はありません。

(河内厚郎事務所・小西) 芦屋川カレッジ大学院は今年度で10期生となります。「日本と世界の舞台芸術」という内容で、残すところあと2回となりますが、おおむね受講生の方からもいい反響をいただいております。

(河内厚郎事務所・岩城) 春の公民館講座については、すべて説明しますと時間が足りなくなってしまうので、担当しております蓮沼から抜粋して説明いたします。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 今年度の春の公民館講座の特徴は、できる限り多くの方に受講いただくように従来、半年間で区切っていたものを春・夏・秋・冬のそれぞれ3か月とし、講座の数を増やしております。

はじめに、田辺真人先生の「文化の歴史」については、大変人気のある講座となっておりますが、先生も大変多忙ですので6か月に分けております。全体的には文学関係を中心に講座を増やしており、具体的には、「阪神間ゆかりの作家たち」ということで産経新聞特別編集委員の石野先生に講義いただきました。「サイエンス講座」を増やしており、和歌山大学医学部の仙波先生に講義いただき、大変好評でした。

次に、「日本の源流・神話を訪ねて」は、産経新聞編集委員の安本先生に講義いただきました。「日本近代史講座」は、関西学院大学文学部教授の高岡先生に講義いただき、「経済学講座」については、関西学院大学経済学部の久保先生に講義いただきました。

次に、「サイエンス講座」については、10月より宇宙物理学入門として行いま

したが、講座開始以来、初めて小学生の参加が2名ありました。1名は、両親に連れられて3回続けて受講していました。

次に、「ちぬの海に広がる神話の世界」は、河内先生に講義いただきました。

医学講座では、春の脳科学の講座が大変人気だったため、和歌山県立大学名誉教授の篠崎先生を招き、認知症・うつ病・不眠症をテーマに講義いただきました。

また、この後の常設展示事業でも報告いたしますが、「芦屋で暮らした人々」の講座の中で「最後の晩御飯」の著者であります榎野道流先生にお越しいたゞき講義いただきました。今年からBS放送で実写版がドラマ化されております。昨年には、芦屋市民文化賞を受賞された方です。このように、芦屋に関連した講座も実施しております。

(河内厚郎事務所・岩城) 講演会、公開セミナーについては、他部署と連携して講座を行っているものがあります。家庭教育セミナーについては、PTA協議会と共催となっており、平和事業については、人権推進課と共催となっています。消費生活セミナーについては、地域経済振興課と共催となっています。

その他については、NHK公開セミナーもNHKと共催となっており、3回実施しました。

(河内厚郎事務所・小西) 補足としましては、春の公開記念講演会としまして、「世界が認めたケーキの街 芦屋」は、一昨年、芦屋市民文化賞を受賞されましたケーキの街芦屋会の株式会社シュゼット様に実演を含めた講演いただきました。

秋の公開記念講演会としまして、今西先生に「人生の真の価値」を講演いただきました。平日にもかかわらず、多数の方にご参加いただきました。

芦屋市立美術博物館とも連携しまして、展示に合わせた公開セミナーを2回実施しました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 今西先生に講演いただきました秋の公開記念講演会「人生の真の価値」は、すぐに活用できるわかりやすい内容でして、生涯学習についての講座でした。

(河内厚郎事務所・岩城) 音楽会事業としましては、年に5回実施しました。どの音楽会も申込みが多く、抽選となりました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 芦屋市のお住まいの方やゆかりのある方を中心に人選させていただきました。それと、若い世代の方である花井結さんなど、若手アーティストを招いていきたいと思ひます。来月にはチェロの北村陽さんに演奏いただく予定をしております、お二人とも佐渡裕さんが手掛けるスーパーキッズオーケストラに在籍してひました。

(河内厚郎事務所・小西) 常設展示事業としまして、「碎花をめぐる文豪と文化人」をテーマに展示を行いました。資料3の毎日新聞の記事をご覧ください。

去年、富田碎花旧居が開館30周年を迎え、富田碎花と文豪との交流に焦点を当てた内容とし、旧居の居間兼書斎の写真や谷崎潤一郎が富田碎花に送った書簡などを展示しました。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 芦屋のペット大集合展において、芦屋市在住の作家でありま

す榎野先生からもご提供いただきました。榎野先生は、ご自身がペットとして飼われておりますイモリや文鳥の写真を展示しました。こちらも新聞社の方に来ていただき、記事にさせていただきました。

(河内厚郎事務所・岩城)「夏休み子ども教室」は、15回実施しました。芦屋川カレッジ学友会の方から講師を派遣していただき、「水彩画」と「書道教室」を講師として担当いただきました。次年度以降も同様に依頼しており、実施に向けて協議しております。

くすのき学級については、今年度は三田市での開催でしたが、芦屋市の方の参加はありませんでした。

青い鳥阪神南芦屋教室については、実行委員会で協議し、開催内容を決定し、実施しました。

(高田公民館長)平成29年度秋・冬の公民館講座の報告については以上です。

(西本委員長)事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(西本委員長)春の公民館講座の日本語学級ですが、5か国の方が参加されているとのことですが、どちらの国の方でしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城)中国・スペイン・韓国・フランス・スウェーデンの方ですが、一年を通してメンバーが変わります。以前は、中央アジアの方もおられました。受講者は、配偶者が日本人という方が多いです。

(西本委員長)学校教育では少しずつ推進していますが、なかなか一般の方までは広がっていないのが現状だと思います。

(野村委員)公民館の稼働状況の推移はいかがでしょうか。

(高田公民館長)部屋の使用率は、今年度はこれから集計していきますが、去年度までを見ますと、少しずつ上昇しています。

(野村委員)公民館の稼働状況はどのくらいですか。

(高田公民館長)現在、数字を持ち合わせていませんが、市発行の事務報告書に掲載しております。近くに、市民活動センターができましたので、稼働率が下がるかなと予想していたのですが、あまり影響は受けていませんでした。

(野村委員)春の公民館講座では、分野を広げ、また、回数を増やしているなど、具体的に説明いただいたので、わかりやすかったです。

あと、常設展示場で行っているギャラリーですが、今月は使用していない日が多いように感じます。年間で稼働していない日は何日ありますか。使用していないときは真っ暗になりますので、通るときに少し寂しい思いになります。

(河内厚郎事務所・岩城)確かに、今の時期は希望される方が少ないです。どうしても、春・夏・秋は、会員の方の作品を展示して作品展などをされていますが、冬に展示される方は少ないです。12月までは埋まっていましたが、先月からは申込みが少ないです。

(野村委員)ギャラリーで借りた場合はいくらかかりますか。

(河内厚郎事務所・岩城)1日2千円です。概ね、一週間借りられることが多いです。

(野村委員) 申込みが少ない時期にどのような対策をするのか考えてみてはいかがでしょうか。

(高田公民館長) 展示場につきましては、有料貸出しとなります。無料であれば、希望される方は多いと思いますが、展示については、公民館条例により料金が設定されています。先ほどの説明した1日2千円は、公民館の事業として、公民館ギャラリーとして市民団体が借りる場合です。公民館事業でない場合、料金表を持ってきていないので正確にはお答えできませんが、普通にあの場所を借りようとするれば、午前、午後、夜間で1日2万円ほどかかったと思います。公民館ギャラリーで利用するには、市内の市民活動をしている団体が発表する場合に限りです。工夫するという考えも必要かもしれませんが、条例に料金が規定された有料の施設ですので、無料での貸出というのは少し無理ではないかと思っています。展示される皆さまも季節の良い、春秋は申込みが多いですが、この公民館運営審議会開催する今の季節、夏冬は少なく、また、河内厚郎事務所に企画を委託しているが展示事業も、やはり、できれば季節の良いときに実施したいところです。

(野村委員) 毎年を見て、空いている時期が予測できるのであれば対応を考えてみてはどうですか。

(河内厚郎事務所・岩城) 例えば、講座やホール事業の過去の実績を展示する方法も検討していますが、他にないか実施できないかを検討していきます。

(鹿野委員) 常設で展示のできる絵などをストックしておくなどはいかがでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 冬の時期に向けて、何か実施できないか検討します。

(今西委員) 社会教育の立場から申し上げますと、公民館の稼働率は全国的に見ますと最近では減少傾向にあります。さきほどの館長からの説明ですと、稼働率が上昇しているということですので、大変努力されているのだと思います。全国の公民館数は1万8千8百あったものが1万3千まで減りました。しかし、最近では上昇傾向にあります。昨今の行財政改革で公民館を削減した自治体が、一定整理し終えたということだと思います。そのことから、芦屋市立公民館は、かんばっていると思います。

貴志康一さんなどは、知っている人は知っていますが、もっと全国的にメディアで取り上げられてもいいと思います。貴志康一さんは、滝廉太郎さんと同等だと思っていますので、地元からの発信があればいいと思います。また、佐渡裕さんとなりがりできたそうですので、もっと活用していただければと思います。

公民館講座の「サイエンス講座」については、小学生が参加していたということですが、一般論として子どもの力を我々は見くびっていると思います。この前も、大学で心理学の発表がありましたが、4歳半にもなれば相当のレベルに達します。興味を持った子供がいれば、どんどん吸収していきますので、今後も続けていただきたいです。

私も日本語学級の研究をしています。私が研究の対象とした外国人とは異なると感じました。私の場合は、労働力として来日した中国・フィリピン・ブラジルの方が多かったです。さきほど配偶者の方ということをお聞きしまして、大きく事情

が異なると感じました。

(河内厚郎事務所・河内代表) 貴志康一さんの件は甲南学園が資料をお持ちで、来年は甲南学園が創立100周年になりますので、そのあたりも考えて一緒に何かできれば良いな、と思っています。

(西本委員長) 講座の応募が多いときに抽選となるとと思いますが、その際にご苦労されている点はありませんでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) 夏休みこども教室は、何かを作るというものが多いので、定員を超えて受け入れますと材料の準備等ありますので、難しい点ではあります。来る予定でしたお子さんが熱を出したなどということで欠席されますと、材料が余ってしまうということがあり、そこはいつも困っている点であります。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 他の講座につきましては、申し込まれた方のおおよそ8割の方が出席されます。

(河内厚郎事務所・小西) 毎回抽選となるのは、NHK公開講座です。今年は3回行いましたが、毎回1,000人ほどの申し込みがあります。会場はルナ・ホールとなりますので、どうしても定員を設けなければなりません。

無料ですので、天気が悪い場合は参加者が減ってしまうということもあります。欠席するのを見越して参加いただくわけにはいきませんので、その点は難しいと感じています。

(高田公民館長) 欠席を見越して参加者数を読んで、決めていくことは難しいところです。講座ごとの傾向もありますが、過去の経験を生かして決定しています。先ほどの材料が必要なものは、どうしても制限を強くせざるを得ません。

(河内厚郎事務所・岩城) 講師の先生も、予備で2~3個は多めに材料を持参いただいているのですが、当日に一人で申し込んでいる人が兄弟一緒に来た場合に、断るわけにはいかないのです、多少は定員を超えて受け入れている場合もあります。

昨年度までは、申し込む際にはFAXとはがきにしていたのですが、今年度からは往復はがきに限定しました。そのため、申込み数は減りましたが、欠席する人が少なくなったと感じています。

(高田公民館長) 往復はがきに限定しますと、利便性は下がってしまいましたが、苦情もなく、実態とすればキャンセルされることは少なくなり、良かったと思っています。

(野村委員) 芦屋市立美術博物館と共催して事業を行っていることは、大変良いことだと思います。広重展も大変興味深い内容でした。しかし、ここで議論することではありませんが、芦屋市立美術博物館で良い催しをしているのに、PRがうまくできていないと感じることがあります。例えば、市役所の北側に芦屋市立美術博物館が行っている催しを大々的に広告物として掲示すれば、阪神電車からも見えますので、効果はあると思います。もっと芦屋市立美術博物館を盛り上げていければと思います。

また、芦屋にちなんだ講座が少ないように思います。この辺りはいかがでしょうか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 人気のある講座を続けていくという考えもありますが、そうしますと参加される方が固定されてしまいます。文学講座を始めたことも、新たな参加者に来ていただくことが目的としています。

(野村委員) 特に、芦屋病院の公開講座は参加者が少ないと思います。

(河内厚郎事務所・小西) この辺りは、全6回すべて申込みされた方のみ計上しています。

この病院の講座では、テーマごとに1回200円支払って参加される方が大半を占めています。この数字には1回だけ参加された方は含まないことになっています。

(野村委員) 報告については、平均数など、わかりやすい表現にさせていただいたほうがいいと思います。

(河内厚郎事務所・小西) 今期の特徴としますと、非常に参加者の少ない講座がありまして、婦人科講座と禁煙外来講座でした。禁煙外来講座は、参加者が5名でした。

直近のペインクリニックですと、70名を超える参加者がありました。

(西本委員長) 公民館講座の「サイエンス講座」に参加していた小学生は、保護者同伴でしたか。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 事前に保護者の方から、小学生でも受講できるかどうかの問い合わせを受けました。講師に確認しますと、小学生向けではないので、その旨を理解いただいたうえでであれば、ご参加いただいても構いませんと言われましたので、その旨を伝えました。当日は、保護者の方同席で来られていました。

(高田公民館長) 以前、NHK公開講座で恐竜をテーマにしたときには、親子で参加を希望する方が多数おられました。

(西本委員長) 文部科学省も、自然科学なども推奨していますので、生涯学習として講座をしていただくことはいいと思います。

(河内厚郎事務所・蓮沼) サイエンス講座は、最初、量子力学を甲南大学の先生に講師を務めていただいたのですが、難しい話をわかりやすく説明いただいております。参加者も男女同じぐらいでして、講座が終了してからも、参加者の方が活発に質問をされていました。

(今西委員) 京都府亀岡市で毎年サイエンスフェスタを行うのですが、9万人ほどの人口の市に3千人集まるのです。そこでサイエンスの実験を行いまして、大人も楽しめる内容となっています。他市では、名古屋市の科学館も大変興味深い内容を行っていますので、一度見られてはいかがでしょうか。

(西本委員長) 新たな取り組みは、今後も継続していただければと思います。

他にご意見がないようですので、次の協議事項、「平成30年度芦屋川カレッジ及び大学院、春の公民館講座等の事業計画について」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

(高田公民館長) 「春からの公民館講座等の実施について」も、内容をわかりやすくするために、委託事業者に説明いただきます。

(河内厚郎事務所・岩城) まず、平成30年度芦屋川カレッジ第35期生の説明をいた

します。資料をご覧ください。

芦屋川カレッジは毎週水曜日の午前中に必須コースを行い、午後からは和 문화探訪コースと世界探訪コースに分かれて受講いただきます。開催曜日や時間は毎年、概ね同じとなっています。講師の先生も何名か前年度と変更している方がいます。講師陣も現在調整中の方もおられますが、午前中が必須コースとなり、しっかり学習いただく内容となっていますので、午後の選択コースではできる限り興味深い内容になるように工夫しています。和 문화探訪コースでいいますと、「日本の祭り」や、「丹波焼の歩みと未来」を予定しています。世界探訪コースでは、「フランスの恋愛事情」や「ワインソムリエが語る天ぷらの魅力」など、難しくなく華やかな内容になるようにしています。お手元配布のとおり、芦屋川カレッジのチラシを作成しました。前回の審議会の中でもご指摘いただきましたように、まだまだ芦屋川カレッジを知らない高齢者の方がいるのではないかとということで、作成しました。市内の集会所などの施設に置くようにしました。内容は、一度興味を持たれた方は見学してくださいという内容としました。1月22日は2名ほどの見学者でしたが、2月7日には9名来られました。その次の会の見学に行きたいという問い合わせも数件受けております。次年度の申し込みは3月1日からですので、チラシの影響がどれほどあるのかをお示しできませんが、感触は悪くないと思っています。チラシを芦屋川カレッジ学友会の方にお問い合わせすることも考えたのですが、チラシの完成がぎりぎりでしたので、公民館事務局で配布する形となりました。以上、芦屋川カレッジの説明となります。

次に、芦屋川カレッジ聴講生ですが、こちらも以前に芦屋川カレッジを受講された方が対象となっていて、受講内容は、芦屋川カレッジの専門コースとなりますので同じです。芦屋川カレッジ大学院については、小西から説明いたします。

(河内厚郎事務所・小西) 芦屋川カレッジ大学院第11期生の説明をいたします。

テーマは、「現代文化をリードした阪神間芸術家群像」となります。去年の審議会において、受講者からアンケートを取って見てはどうですか、と提案いただきましたので、去年の夏ごろからアンケートを取るようにしました。みなさんのご希望としましては、人生を豊かに過ごすような学びの内容にしてほしいという結果でした。それを今回、どのように反映させるのか検討した結果、このようなテーマとなりました。大学院では地域に根差したものと、日本全体や世界に目を向けたものを交互に行っています。今年は「日本と世界の舞台芸術」をテーマとしましたが、次年度は「現代文化をリードした阪神間芸術家群像」としております。できる限り講師の方をテーマに合った芸術家や学者の方に講義いただくように依頼しました。煎茶道は、小笠原流煎茶道の五代家元である小笠原秀道さんに講義いただき、小出檜重さんでは、芦屋市立美術博物館の学芸員の甲南女子大学教授の河崎先生に講師をお願いしました。それぞれのテーマの一人者の方に講師していただくように工夫しておりますが、河崎先生には、7月と9月をお願いすることになりました。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 次に、春の公民館講座の「サイエンス講座」については、ゲノム編集時代の到来ということで、遺伝子の講座を予定しています。難しい内容かと思いますが、すでに中学生の方が申込されています。事前に講師の先生より講義内容を見せてもらっていますが、パソコンを活用して非常にわかりやすい内容となっていました。

次に、「阪神間ゆかりの作家たち」では田辺聖子さんの芦屋の風景の話や藤本義一さんの話を石野伸子先生に講義いただきます。6月21日は、芦屋サロンを運営されている藤本さんのご家族の方に来ていただき座談会を開催する予定です。

次に、「社会部は遊軍記者が面白い」は、新たな講座となりまして、最近、新聞離れが進んでいますので、直接、新聞関係者の方から講義いただく予定です。元朝日新聞の解説員である谷先生は、東京から無料でお越しいただき、講演いただきます。

次に、「文化の歴史」の田辺先生は、県政150周年ですので、兵庫県の話をしていただく予定です。

次に、「世界はニュースだけではわからない」は、各回講師は代わりますが、初回は大阪大学と大手前大学の名誉教授の柏木先生に講義いただきます。

(河内厚郎事務所・河内代表) 春の開講記念講演会ですが、芦屋市から昨年、人間国宝が誕生しましたので、文楽の人形遣いの吉田和生さんにお越しいただきます。

文楽の人間国宝はお二人とも芦屋市在住です。

(河内厚郎事務所・岩城) 現在、調整中の講座もありますが、今お示しできる内容を説明させていただきました。説明は以上となります。

(高田公民館長) 芦屋川カレッジで講師との調整中のものが一部ありますので、ご了承ください。小笠原先生など、地元の著名な講師を招いて学んでいただき、芦屋の街を知っていただくことも目的としています。

(西本委員長) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見・ご要望などありましたらお願いします。

(鹿野委員) どれも吟味されていますので、大変興味があります。

(野村委員) 今年度と比べて工夫された部分はありますか。

(河内厚郎事務所・岩城) 芦屋川カレッジの講義については、なるべく柔らかい内容となるように工夫しました。事務局としても、参加者が減少していることは非常に気にしてまして、内容を興味深い講座とになるようにしました。

(野村委員) 具体的に新しい内容はどれですか。

(河内厚郎事務所・河内代表) フランスの恋愛事情ですが、フランスの大統領の奥様が25歳年上なので、そのようなことに着目した内容となっています。

(河内厚郎事務所・岩城) 和文化探訪コースと世界探訪コースの内容はほとんど新しい講師や内容となっています。特に、オードリー・ヘップバーンの生涯をテーマにしていますが、そこから人権の話に繋げていただくような内容となっています。

(河内厚郎事務所・河内代表) オードリー・ヘップバーンとアンネ・フランクは同い年でして、子どものときも同じような環境で育っています。そのあたりも重ねて講

義いただきます。また、ヨーロッパ市民社会の中の劇場をご講義いただきます菘あつこ先生は、クラシックバレエの評論家で芦屋市在住の方です。先生からも、もっと話を広げて講義したい旨を伺っており、地元出身の講師を増やしていきたいと思っています。さらに、世界探訪コースでは、国立民族学博物館は人材が豊かであると感じました。これから事業を共催しても面白いと思います。

(今西委員) 中身を柔らかくすることも重要ですが、講師が面白い先生でなければなりません。オードリー・ヘップバーンの生涯の講師である隅井先生は、読売新聞のニューヨーク支局長をされていた方ですから、話はとても面白いです。いい人選をされていると思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 現在、交渉中の講師の先生もいますので、次回の審議会でいい報告ができるようにしたいと思っています。

(野村委員) 10月の必須コースは、中東情勢を考えるとということで、2週に渡り行われますが、中身を変えて行うのでしょうか。

(河内厚郎事務所・岩城) もちろん、中身は変わります。講師の先生から1時間半の講義の中では、すべて話しきれませんので、2週に渡って講義したいという申し出がありました。こちらとしても無理に講義を1回にさせていただくよりは、2週続けてじっくり学んでいただくことを優先しました。

(野村委員) 2週続けて講義するのは、初めての取組ですか。

(河内厚郎事務所・岩城) 初めての取組となります。

(河内厚郎事務所・蓮沼) 以前、公民館講座の「世界はニュースだけではわからない」で講座を担当していただきました。歴史的な話が主です。イスラエルの国の成り立ちから説明いただけるので、大変わかりやすいです。やはり1回の講義で終わらせるのは難しいと思います。

(河内厚郎事務所・岩城) 中東の問題は、過去からを紐解かないと理解することは難しいと思います。今回は、整理してじっくり話していただこうと思っています。

(河内厚郎事務所・河内代表) 1月30日に中山寺の管長に講義していただくため、現在交渉中です。今年は、西国巡礼1300年祭となります。中山寺が統括をしていますので、大変ご多忙な方なのです。日程の都合がつかない場合は、代理の方で対応いただこうと思っています。

(高田公民館長) 可能な限りは、同じ講師が続くよりも講師が代わったほうが良いと思います。講師を選ぶ際には、講師の都合もありますが、芦屋川カレッジという1年の中で、思い切って新たな講師に依頼することも良いと思っています。

(野村委員) 1年間に渡って芦屋川カレッジを行いますので、柔らかい内容でも良いのですが、やはり目玉になる講座、しっかりした講座構成は必要だと思います。魅力的な講座は確保しながら、新たな講座にチャレンジしていくほうが良いと思います。芦屋川カレッジは、先輩たちの口コミを頼りにしている部分もありますので、魅力を感じてもらえる内容にしていきたいです。

(河内厚郎事務所・岩城) 講座の内容については、まだまだこれから改善の余地があると思っています。次年度は今、お示ししている内容で行いたいと思います。

- (野村委員) 受講する側との乖離はあると思います。テーマを見て受講したけれども、内容が違っていたと感ずることもあります。
- (河内厚郎事務所・蓮沼) 毎年、アンケートを取り、次年度のカリキュラムに反映させるようにしています。
- (河内厚郎事務所・岩城) 確かに全体とした印象でアンケートは取っていますが、講座の一つ一つを検証している訳ではありませんので、講座を受けているときの受講生の様子も見ていきたいと思ひます。
- (仁田委員) 新しい講座に挑戦するという点で、今は健康を取り扱うテレビ番組などが多いように感ずます。大学の教授の講義を聞きに行っても、最後は健康でなければならぬので、筋肉の話や運動の話面白くてわかりやすく話してくれます。健康への興味はあると思ひますので、栄養の話はありますが、運動の大切さを講義して下さる大学の教授を呼んでみてはいかがでしょう。
- (河内厚郎事務所・岩城) 関西大学の小田先生の講座では、受講者と一緒にストレッチしてもらい、体を動かす講座となっています。どうしても座学が中心ですので、栄養や食事の話となってしまいます。もし、推薦いただけるのであれば検討したいと思ひます。
- (仁田委員) いい先生はたくさんいらっしゃるんで、一度ご検討ください。
- (河内厚郎事務所・蓮沼) 従来から、芦屋病院公開講座を行っているので、なかなか健康についての講座を入れることは考えていませんでした。公民館講座でも、推薦いただければ医学関連の講座を取り入れたいと思ひます。
- (西本委員長) そうしましたら、時間も迫ってまいりましたので、今日の議論はこれぐらいで終了したいと思ひます。
- 協議事項のその他はありますか。
- (高田公民館長) 事務局からはありません。
- (西本委員長) 芦屋川カレッジのちらしの件ですが、引き続き作成いただいて広報していただければと思ひます。
- (河内厚郎事務所・岩城) 実際に、芦屋川カレッジを知らなかったという方もおられましたので、引き続き周知していきたいと感じました。
- (西本委員長) それでは、次回の審議会の開催日程については如何いたしましょう。
- (高田公民館長) 次回の開催予定ですが、8月頃にご審議をいただきたいので、委員の方々の都合の良い日をお決め頂けますか。
- <委員間で協議>
- (西本委員長) それでは、8月23日(木)でいかがでしょう。
- <「異議なし」の声>
- (高田公民館長) 今日のように13時半からでよろしいでしょう。
- (西本委員長) では、8月23日(木)13時半から公民館運営審議会を開催することに致します。本日の審議会を終了します。ありがとうございました。
- <閉会>